

## つくば市議会傍聴規則の一部を改正する規則

つくば市議会傍聴規則（昭和62年つくば市議会規則第2号）の一部を次のように改正する。

第8条第3号中「飲食」の次に「（体調管理のための水分攝取を除く。）」を加える。

### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。